

有価証券報告書

事業年度 自 平成28年1月1日
(第65期) 至 平成28年12月31日

大阪市東成区東小橋二丁目9番9号

ザ・ピッコ株式会社

E00674

第65期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ザ・ピック株式会社

目 次

	頁
第65期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年3月30日

【事業年度】 第65期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 ザ・パック株式会社

【英訳名】 THE PACK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 尾 吉 計

【本店の所在の場所】 大阪市東成区東小橋二丁目9番9号

【電話番号】 06(6972)1221

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤 井 道 久

【最寄りの連絡場所】 大阪市東成区東小橋二丁目9番9号

【電話番号】 06(6972)1221

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤 井 道 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	84,554	84,315	85,809	88,043	89,174
経常利益 (百万円)	5,261	5,391	5,703	6,468	6,825
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,009	3,301	4,322	4,067	4,540
包括利益 (百万円)	3,463	3,932	4,632	4,502	4,148
純資産額 (百万円)	36,569	39,507	42,926	45,412	48,603
総資産額 (百万円)	65,532	65,091	70,304	73,142	76,291
1株当たり純資産額 (円)	1,837.34	1,984.74	2,156.41	2,312.73	2,474.25
1株当たり当期純利益 (円)	151.30	165.98	217.26	205.94	231.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	205.84	231.25
自己資本比率 (%)	55.8	60.7	61.0	62.0	63.6
自己資本利益率 (%)	8.5	8.7	10.5	9.2	9.7
株価収益率 (倍)	9.6	11.2	10.5	14.8	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,819	3,736	4,930	4,882	6,597
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,283	39	△2,599	△2,840	△4,144
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,647	△2,310	△1,797	△1,744	△995
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,051	10,581	11,145	11,451	12,900
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,046 (539)	1,048 (549)	1,129 (534)	1,140 (523)	1,151 (516)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	77,873	77,236	78,784	80,043	80,912
経常利益 (百万円)	5,123	5,103	5,375	5,993	6,395
当期純利益 (百万円)	3,001	3,159	2,701	3,682	4,150
資本金 (百万円)	2,553	2,553	2,553	2,553	2,553
発行済株式総数 (千株)	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900
純資産額 (百万円)	36,420	39,027	40,907	43,184	46,247
総資産額 (百万円)	63,919	63,577	65,409	67,965	71,209
1株当たり純資産額 (円)	1,830.78	1,961.84	2,056.34	2,200.51	2,355.51
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	150.87	158.80	135.81	186.45	211.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	186.37	211.37
自己資本比率 (%)	57.0	61.4	62.5	63.5	64.9
自己資本利益率 (%)	8.5	8.4	6.8	8.8	9.3
株価収益率 (倍)	9.6	11.8	16.9	16.3	12.3
配当性向 (%)	33.1	31.5	36.8	26.8	23.6
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	817 (478)	829 (489)	850 (479)	856 (471)	860 (460)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和27年 5月	日本ケース株式会社を設立、紙器・洋服箱の販売を開始。
昭和30年 7月	東大阪市に花園工場を新設。段ボールから洋服箱まで、自社一貫生産を開始。
昭和32年 5月	紙製手提袋の生産を開始。
昭和32年12月	神戸営業所(現・神戸支社)を開設。
昭和33年 6月	名古屋営業所(現・名古屋支社)を開設。
昭和34年 9月	東大阪市に鴻池工場(現・大阪工場)を新設。製造設備の拡大を図る。
昭和35年 8月	福岡支社及び京都営業所(現・京都支社)を開設。
昭和36年 3月	東京支社(現・東京本社ビル)を開設。
昭和39年 9月	鴻池工場拡張工事完了、花園工場を移転。本格的な多角生産、管理体制を確立。
昭和40年 7月	札幌営業所(現・北海道支社)を開設。
昭和41年 5月	広島営業所(現・広島支社)を開設。
昭和42年 5月	岡山営業所(現・岡山支社)、高松営業所(現・高松支店)を開設。
昭和43年 4月	仙台営業所(現・東北支社)を開設。
昭和44年 9月	大和郡山市に段ボール専門工場として奈良工場を新設。浦和市に浦和工場を新設。
昭和49年 8月	ポリ袋の生産を開始。
昭和54年 9月	坂戸市に埼玉工場を新設。浦和工場を移転。
昭和58年 7月	社名をザ・パック株式会社に変更。
昭和62年 1月	横浜営業所(現・横浜支社)を開設。
昭和62年11月	米国にザ・パックアメリカコーポレーション(現・連結子会社)を設立。
平成 3年 8月	日立市に茨城工場を新設。
平成 3年 9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成 8年 1月	㈱ザ・ニコルスを設立。
平成10年 1月	関東支店(現・関東支社)を開設。
平成11年 1月	茨城工場が、ISO14001(環境)認証を取得。
平成11年12月	本社が、ISO14001(環境)認証を取得。
平成12年 4月	奈良工場がISO9001(品質)認証を取得。
平成13年 9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成13年10月	大阪、埼玉、茨城の3工場がISO9001(品質)認証を取得。
平成14年 4月	奈良工場がISO14001(環境)認証を取得。
平成14年10月	大阪、埼玉の2工場がISO14001(環境)認証を取得。
平成15年 6月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成15年10月	㈱京浜特殊印刷(現・連結子会社)を設立。
平成15年12月	中国上海事務所を開設。
平成18年 3月	中国に特百嘉包装品貿易(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成18年11月	ISO14001(環境) 全事業所拡大認証取得。
平成19年 4月	日幸印刷㈱の株式を追加取得(現・連結子会社)。
平成19年 8月	中国に特百嘉包装制品(常熟)有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成21年 2月	㈱パックタケヤマ(現・連結子会社)を設立。
平成23年 7月	埼玉県日高市に東京工場を新設。埼玉工場を移転。
平成26年 1月	㈱ザ・ニコルスを吸収合併。
平成26年 6月	西日本印刷工業㈱(現・連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社の合計8社で構成しております。

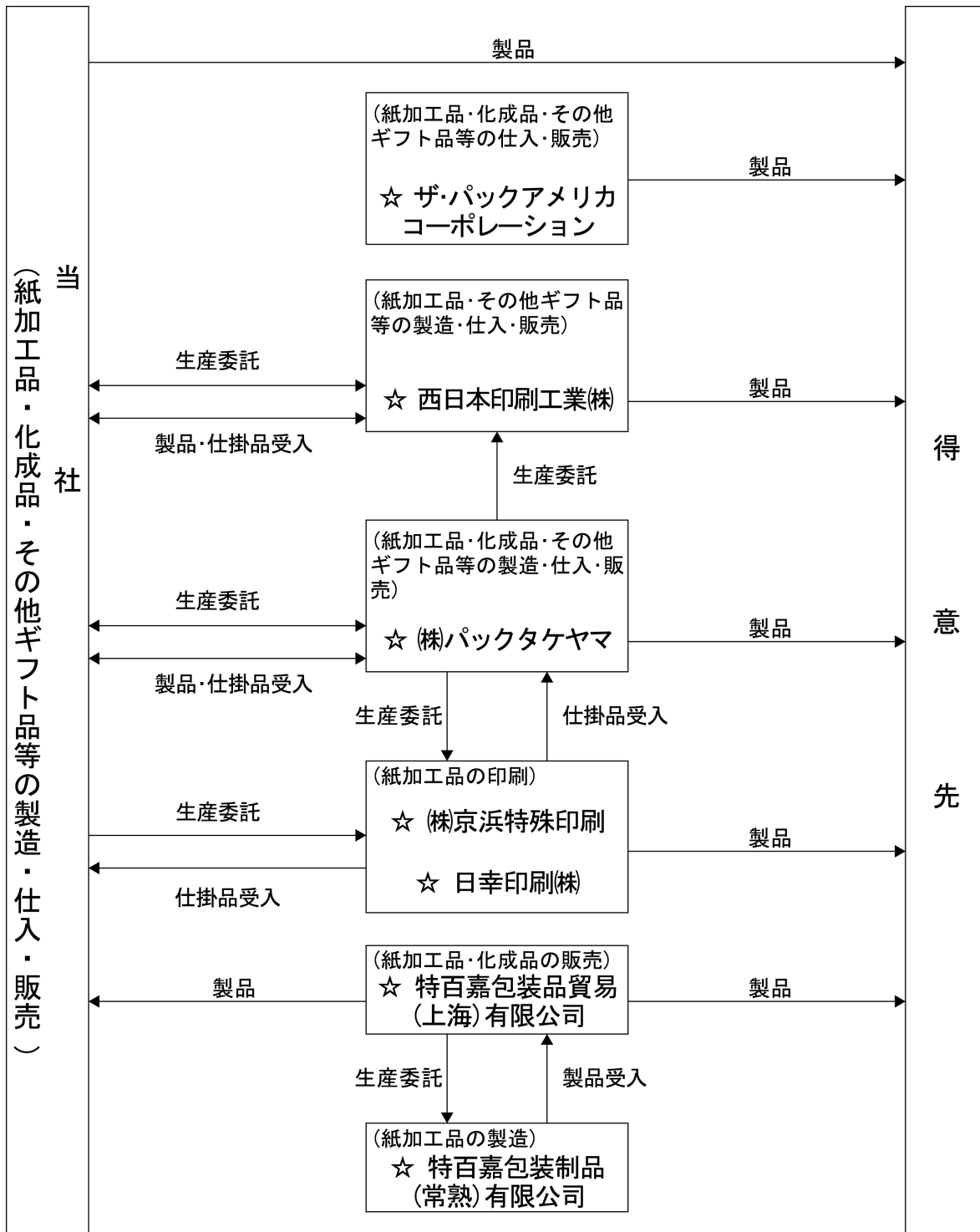
また、当社グループが展開している事業活動は、紙加工品、化成品及びその他の商品の製造・販売を主とし、かつ、その事業に関する研究・物流及びサービス等であります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業の内容	会社名
紙加工品事業	紙袋、印刷紙器、段ボールなどの製造、仕入及び販売	当社 ㈱京浜特殊印刷 日幸印刷㈱ ㈱パックタケヤマ 西日本印刷工業㈱ ザ・パックアメリカコーポレーション 特百嘉包装品貿易（上海）有限公司 特百嘉包装制品（常熟）有限公司
化成品事業	ポリ袋、テラーバッグなどの製造、仕入及び販売	当社 ㈱パックタケヤマ ザ・パックアメリカコーポレーション 特百嘉包装品貿易（上海）有限公司
その他	ギフト品、用度品、値札、カレンダー、デザイン制作、宣伝広告用品などの製造、仕入及び販売	当社 ㈱パックタケヤマ 西日本印刷工業㈱ ザ・パックアメリカコーポレーション

ザ・パックアメリカコーポレーションは米国法人であり、販売先は米国とカナダを主としております。

特百嘉包装品貿易(上海)有限公司及び特百嘉包装制品(常熟)有限公司は中国法人であり、特百嘉包装品貿易(上海)有限公司では中国国内向け及び当社日本向け販売を主とし、特百嘉包装制品(常熟)有限公司では中国国内向け紙袋の現地生産をしております。



(注) ☆連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱京浜特殊印刷	大阪市 東成区	10	紙加工品事業	100.0	当社製品・商品の販売、紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付 設備の賃貸
日幸印刷㈱	大阪市 東成区	20	紙加工品事業	100.0	当社製品・商品の販売、紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付 設備の賃貸
㈱バックタケヤマ	大阪市 東成区	90	紙加工品事業 化成品事業 その他	100.0	当社製品・商品の販売、紙加工品の購入 役員の兼任 資金の貸付 支払の代行
西日本印刷工業㈱	大阪市 東成区	45	紙加工品事業 その他	100.0	当社製品・商品の販売、紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向
ザ・バックアメリカ コーポレーション	アメリカ国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千ドル 1,000	紙加工品事業 化成品事業 その他	100.0	役員の兼任 社員の出向
特百嘉包装品貿易 (上海)有限公司	中国 上海市	千ドル 500	紙加工品事業 化成品事業	100.0	紙加工品・化成品の購入 役員の兼任 社員の出向
特百嘉包装制品 (常熟)有限公司	中国 江蘇省常熟市	千ドル 3,900	紙加工品事業	93.6	役員の兼任 社員の出向

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社は特百嘉包装制品(常熟)有限公司であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙加工品事業	821 (398)
化成品事業	157 (94)
その他	59 (8)
全社共通	114 (16)
合計	1,151 (516)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

2. 上記の他、執行役員10名が在籍しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
860(460)	39.8	17.1	6,340,795

セグメントの名称	従業員数(名)
紙加工品事業	530(342)
化成品事業	157(94)
その他	59(8)
全社共通	114(16)
合計	860(460)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。
2. 上記の他、執行役員7名、子会社等への出向者18名が在籍しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社グループの従業員は労働組合を結成していません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、踊り場から脱することができずに終わった一年となりました。政府の行った経済政策も目立った効果は出ていません。また、雇用者所得は人手不足を背景に増加傾向にありますが、個人消費は依然として低迷しており節約志向が根強い状況です。量販店においては、衣料品を中心に販売が伸び悩み、インバウンド需要も頭打ちとなりました。

海外では、11月に米国大統領選挙にてトランプ候補が勝利してから、大規模減税やインフラ投資を実施するのではという期待感が高まり、株高などの好影響もありました。しかし、保護主義的な政策は日本を含めて世界経済に悪影響を及ぼす可能性が指摘されています。

このような状況の中、当社は、中期経営計画の目標達成に向けて「成長と改革」をスローガンに、グループ全社が結束して新たな市場開拓に注力するとともに、積極的な設備投資や新商品開発、品質管理の改善など業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は891億74百万円（前年同期比1.3%増加）、営業利益は64億84百万円（前年同期比4.0%増加）、経常利益は68億25百万円（前年同期比5.5%増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は45億40百万円（前年同期比11.6%増加）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 紙加工品部門

当社グループ売上高の60.6%を占めるこの部門では、紙袋（対連結売上高構成比31.9%）は、大手専門店向けの高級袋の販売が順調に伸びたことや中国子会社の販売増により、同上売上高は284億88百万円（前年同期比0.9%増加）となりました。

紙器（同上構成比15.5%）は、紙器の販売拡大に注力する営業方針もあって、同上売上高は138億7百万円（前年同期比7.4%増加）となりました。

段ボール（同上構成比10.6%）は、需要も底堅く大手メーカーや通販会社への販売拡大により、同上売上高は94億94百万円（前年同期比5.5%増加）となりました。

印刷（同上構成比2.5%）は、株式会社京浜特殊印刷、日幸印刷株式会社ともに受注が堅調であったため、同上売上高は22億24百万円（前年同期比6.1%増加）となりました。

以上により、この部門の売上高は540億15百万円（前年同期比3.5%増加）となり、営業利益は48億69百万円（前年同期比7.4%増加）となりました。

② 化成品部門

当社グループ売上高の21.6%を占めるこの部門では、インバウンド効果の一巡もあって紙おむつ用製品の受注が低調に推移し、同部門の売上高は193億1百万円（前年同期比1.4%減少）となりましたが、営業利益は10億58百万円（前年同期比9.8%増加）となりました。

③ その他

当社グループ売上高の17.8%を占めるこの部門では、主にPASシステム（包装資材その他の製造・調達から在庫管理、納品まで一括で請け負うアウトソーシングシステム）に係る用度品等の売上が減少し、同部門の売上高は158億57百万円（前年同期比2.6%減少）、営業利益は15億8百万円（前年同期比8.7%減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて14億48百万円増加し、129億円(前期比12.7%増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益68億円、減価償却費17億84百万円等により65億97百万円の収入(前連結会計年度は48億82百万円の収入、前期比35.1%増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出16億24百万円、有価証券の取得による支出102億2百万円等があった一方、有価証券の売却による収入76億1百万円等により41億44百万円の支出(前連結会計年度は28億40百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額9億80百万円等により9億95百万円の支出(前連結会計年度は17億44百万円の支出)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紙加工品事業	22,896	104.4
化成品事業	3,105	98.6
その他	67	95.6
合計	26,069	103.7

(注) 1. 金額は製造原価で計算しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
紙加工品事業	54,307	103.8	4,312	107.3
化成品事業	19,226	97.1	1,160	93.9
その他	1,510	100.6	33	99.2
合計	75,043	101.9	5,506	104.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他事業の一部は受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙加工品事業	54,015	103.5
化成品事業	19,301	98.6
その他	15,857	97.4
合計	89,174	101.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社の属する業界は、既存の顧客、取扱い製品だけでは大きな業績の伸長を望みにくい成熟産業とされており、そのため、当社は、従来からの主力製品に加え、米袋、紙おむつ用製品、食品用パッケージ等、販売先市場や取扱い製品を開拓してまいりました。今後も、需要が見込める新たな市場の開拓や製品の開発に注力し、必要となる設備には積極的に投資して事業の拡大に努めてまいります。

また、近年では、円安等に伴う原材料や輸入品の価格上昇傾向が継続しております。当社は、企画提案販売と品質管理を強化して顧客満足度の向上を図ることにより適正価格による販売に努め、業務改革による合理化を一層推進して利益体質強化を図り、中長期的な経営方針を着実に実行して、さらなる業績の向上に努める所存です。

(2) 会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、これまで培ってきた人材、組織、設備、商品力、技術力、経営陣と従業員との信頼関係、当社と顧客・取引先その他のステークホルダーとの信頼関係、立案・実行されてきた経営施策など、当社の経営に重要不可欠な要素である有形無形の財産により形成され支えられているものと考えております。

当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するために、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者はこれらの経営要素を維持・向上しなければなりません。

もちろん、株主は市場における自由な取引を通じて決定されることが原則であり、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的に株主全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

そのため、当社株式を大規模に買付けて当社の財務及び事業の方針の決定を支配しようとする、または当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼそうとする特定の者もしくはグループが、当社経営陣の賛同を得ずに一方的に株式の大規模な買付けを行う場合でも、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、上記の経営要素を毀損するなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款により許容される限度において相当の措置を講じることといたします。

これらをもって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は「愛し愛され」を社是とし、「人を大切にし、人を育てる経営」を指針に、「どのような環境の変化にも対応し得る経営体質」を目指し、また地球環境問題への取組みなど、社会的責任を念頭に置きつつ、包装の総合企業体として社会の発展と繁栄に貢献し、業績の向上に努めることを経営方針としてまいりました。

当社は、昭和27年に日本ケース株式会社として設立され、パッケージ専門メーカーとして事業を開始いたしました。洋服箱の製造販売に始まり、昭和34年には段ボールシート及びケースの本格的な一貫生産を開始、その後は積極的に生産設備を増強し、扱い品目を紙器、紙袋、化成品、印刷事業等へと拡大し、顧客につきましても当初は主に紳士服小売店であったものを百貨店・量販店等の流通小売市場、食品・家電・サニタリー等のメーカー市場等へと拡大してまいりました。昭和58年には社名を現在のザ・パック株式会社に変更いたしました。

その後、海外においては、昭和62年にザ・パックアメリカコーポレーションを設立し、アメリカにおいて高級紙袋の製造販売事業を開始、平成18年には特百嘉包装品貿易（上海）有限公司を中国上海市に設立し、中国市場における紙加工品・化成品等の販売事業を開始、平成19年には特百嘉包装制品（常熟）有限公司を江蘇省常熟市に設立して紙包装製品の生産・加工・販売を開始した他、国内においても平成21年に株式会社パックタケヤマを設立し、株式会社タケヤマの紙袋、紙器、ポリ袋等の製造・販売に関する事業を譲り受けて中部地区に製造拠点を設け、平成23年には埼玉県日高市に東京工場を竣工し、生産能力の増強と物流機能の集約を行い、首都圏市場への対応力を強化しました。また、平成26年1月に連結子会社である株式会社ザ・ニコルスの吸収合併を行い、不採算事業の整理を行うとともに、同年6月に西日本印刷工業株式会社の全株式を取得して完全子会社化し、九州地区における生産拠点を確立する等、ザ・パックグループとして事業を拡大してまいりました。

その間、平成3年に大阪証券取引所市場第二部へ株式を上場、平成13年に東京証券取引所市場第二部、平成15年には東京・大阪証券取引所市場第一部へ上場いたしました。

これらの業績向上や財務体質強化に努める一方、当社は従来から企業の社会的責任を強く認識し、包装文化の発展を担う企業としての自覚のもと、昭和56年に包装資料館を設置して国内外のパッケージ研究及び情報発信の拠点とした他、平成5年にザ・パックスフォレスト基金を設立して森林保護及び植林活動を推進し、主力事業におきましては環境対応新商品及び新技術の開発に積極的に取り組んでまいりました。また、平成11年の茨城工場を皮切りに、現在は当社の国内四工場及び全事業所においてISO14001「環境マネジメントシステム」、ISO9001「品質マネジメントシステム」の認証を取得しております。

平成11年には、

- ・環境対応NO. 1の会社になろう
- ・品質NO. 1の会社になろう
- ・コストNO. 1の会社になろう
- ・世界に通用する会社になろう
- ・誇りを持ち、夢を実現できる会社になろう

を全社スローガン「ザ・パックス21ビジョン」として決定し、役員・従業員が一体となって企業価値を高める意思統一を図り、今日に至っております。

当社及び当社グループの主力事業が属する包装業界は、国内にあっては成熟産業とされています。この中において当社及び当社グループが持続的に発展するためには、販売力、設備総合力、技術開発力、企画提案力の強化はもちろんのこと、従来の取組みに安住することなく、海外市場の開拓強化及び新たな需要や市場の開発・創造に積極的にチャレンジしていかなければなりません。そのためには当社及び当社グループの人材と組織力を結集することが不可欠であり、この結集を可能ならしめるのが、社是「愛し愛され」に基づく「人を大切にし、人を育てる」経営指針であり「どのような環境の変化にも対応し得る経営体質」を目指す経営方針であります。

今後、総合包装事業を中核事業として、顧客第一主義を柱に様々な業種や規模の顧客及び消費者のニーズを的確に把握して対応し、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域住民その他のステークホルダーのご意見を重視し信頼関係を維持しながら、業績向上、財務体質強化、社会的責任の遂行に関する的確な中長期的計画を立案し実行していくことを、当社及び当社グループの企業価値及び株主共同の利益を高める取組みとして実行してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年8月9日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付け行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）の導入を決議して同日より発効し、本プランの一部変更を経て平成29年3月30日開催の第65期定時株主総会において、同株主総会の日から3年間（平成31年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで）の継続が承認可決されました。

本プランは、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者またはグループ（以下「大規模買付け者」といいます）に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報及び期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルールを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が、株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相応な措置をとることができるものとするものです。

④上記③の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記③の取組みが、上記①の会社の支配に関する基本方針に則って策定された、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とした取組みであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役、社外監査役及び社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会または当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本プランを廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

(1) 国内需要の減少及び市況価格の下落

当社グループの売上高は、概ね内需型産業で、国内景気動向の影響を大きく受けます。国内景気の大幅後退による国内需要の減少及び市況価格の下落が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害による影響

当社グループは、災害による影響を最小限に留めるための万全の対策をとっておりますが、災害によるすべての影響を防止・軽減できる保証はありません。災害による影響を防止・軽減できなかった場合、当社グループの生産能力の低下及び製造コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法規制または訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、環境規制、知的財産等の様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟等のリスクにさらされる可能性があります。

訴訟の結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任

当社グループの製品につき、当社グループは製造物責任に基づく損害賠償請求の対象となっております。

現在のところ重大な損害賠償請求を受けておりませんが、将来的に直面する可能性があります。

製造物責任に係る保険(生産物賠償責任保険)に加入しておりますが、当社グループが負う可能性がある損害賠償責任を保障するには十分でない場合が考えられます。

(5) 原材料調達及び商品仕入

原材料調達及び商品仕入は、国内及び海外の複数のメーカーから行い、供給及び価格の安定維持に努めております。しかし、石油価格の高騰などにより需要供給のバランスが崩れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計

保有する固定資産等の使用状況等によっては、損失が発生する場合があります。

(7) 取引先の信用リスク

当社グループとしても取引先の信用リスクについては細心の注意を払っておりますが、取引先の業績悪化等により取引額の大きい得意先の信用状況が悪化した場合、当該リスクの顕在化によって、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、段ボール、紙器、紙袋、プラスチックフィルム袋（ポリ袋）等の包装全般について“環境”と“安全”をコンセプトに新製品や加工技術の開発及び将来のための技術や材料の研究を、製造・技術・商品開発部門が連携を図り進めております。

なお、研究テーマは事業の種類別セグメントに共通しているため、セグメント別には行っておりません。当連結会計年度における、グループ全体の研究開発費用の総額は3億91百万円であり、以下のテーマを主要課題としております。

（1）印刷技術に関して

- ①紙器、紙袋、フィルム基材への印刷等、技術向上のため、版の高精度化としてフルデジタルの CTP（Computer To Plate（ダイレクト刷版方式））印刷を積極的に推進し、高品位印刷の確立と共に校正刷りや版作成の過程で出されるゴミや有害物質排出の低減を進めています。
また、印刷の更なる高品位化を目指して印刷インキ及び設備等の開発にも取り組んでおります。
- ②印刷技術・技法に新しく高輝度印刷、疑似エンボス加工を加え、高付加価値印刷表現の商品開発に取り組んでおります。
- ③フレキシソ印刷をはじめ、グラビア印刷やオフセット輪転印刷の機能性付与、及び高付加価値性に優れた印刷加工技術の研究に取り組んでおります。

（2）環境対応素材として

- ①素材減量化に向け、フィルムについては、個々の品質要求に応じた設計に伴う薄膜化技術に取り組みながら商品化を継続しております。
- ②再生が容易ではないプラスチック成形加工品や発泡素材などに代わる紙製緩衝材として、リサイクルしやすい紙及び段ボール素材を用いた包装設計に積極的に取り組み、大型家電商品から小型精密機器の包装として商品化しております。
- ③環境保全活動基金「ザ・パックフォレスト」に協賛することを目的に、古紙配合率の高い環境対応原紙を製紙メーカーと共同開発し商品化しております。
- ④環境に優しい植物性インキや水性フレキシソインキを紙袋の印刷に採用し、VOC（volatile organic compounds（揮発性有機化合物））の発生やCO2排出量を抑えた印刷方式を提案しております。
- ⑤段ボールケース製造時に使用していたワイヤー加工の代替品として、「エコステッチャー（スフ糸使用）」を機械メーカーと共同で開発し、開封・廃棄・再生しやすい環境に配慮した段ボールケースを商品化しました。
- ⑥高輝度インキを用いて、アルミホイル紙や蒸着紙に代わるリサイクル可能な高輝度加工原紙を商品化しました。

（3）その他として

- ①ユニバーサルデザインパッケージを目的として、デザイン性・機能性・利便性・環境対応などニーズに応じた商品パッケージの開発及び生産機械の開発に取り組んでおります。
- ②小ロット短納期生産システムに対応する高速生産設備の改良と新鋭機導入及び印刷時に発生する廃棄物であるインキスラッジの減量化と再資源化について取り組んでおります。
- ③ギフトや再利用に適したケースの簡易ロック機能を付与した構造について特許権を取得しました。
- ④組立作業性向上及び在庫管理に優れた、中仕切り付き段ボールトレイの特許権を取得しました。
- ⑤掃除機等重量商品の輸送用パッケージにおいて、緩衝構造の特許権を取得しました。
- ⑥コンビニエンスストア・ファストフード・スーパーマーケット向けとして、食品対応の耐油耐水紙を使用した角底袋と平袋を商品化しました。
- ⑦紙製食品用容器「テーパーBOX」の自動製函機を導入し、商品化しました。
- ⑧コンビニエンスストア・ファストフードやイベントのテイクアウトに適した紙製食品用容器において、安定的に立てて使用できる形状の意匠権を取得しました。
- ⑨手組み及び自動製函用紙器において、確実に閉塞状態にロックできる構造の特許権を取得しました。
- ⑩包装に使用される枚葉シートにおいて、複数の印刷ロールの変化によって趣向性がある印刷調整方法の特許権を取得しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社の連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、化成事業並びにその他事業が伸び悩んだものの、紙加工品事業が伸長し891億74百万円(前期比1.3%増加)となりました。

②売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、紙加工品事業が伸長したため681億58百万円(前期比0.5%増加)となりました。

売上総利益は、生産性向上によるコスト改善活動に努めたことにより、210億15百万円(前期比4.0%増加)となり、前連結会計年度と比べ8億8百万円の増益となりました。

③営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、経費管理を徹底しグループコストの低減に継続して取り組みましたが、紙加工品事業が伸長したため145億31百万円(前期比4.0%増加)となりました。

この結果、営業利益は64億84百万円(前期比4.0%増加)となり、前連結会計年度と比べ2億51百万円の増益となりました。

④経常利益

営業外損益は、受取利息並びに受取配当金が増加し、また為替の影響を受けました。

この結果、経常利益は68億25百万円(前期比5.5%増加)となり、前連結会計年度と比べ3億57百万円の増益となりました。

⑤親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、45億40百万円(前期比11.6%増加)となり、前連結会計年度と比べ4億72百万円の増益となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

①資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ31億49百万円増加し、762億91百万円となりました。これは主に「現金及び預金」11億5百万円・「有価証券」29億1百万円の増加、「建物及び構築物」4億47百万円・「投資有価証券」2億78百万円の減少によるものです。

②負債の部

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ41百万円減少し、276億88百万円となりました。これは主に「支払手形及び買掛金」6億6百万円の減少、「電子記録債務」3億83百万円の増加によるものです。

③純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ31億90百万円増加し、486億3百万円となりました。これは主に「利益剰余金」35億59百万円の増加によるものです。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
自己資本比率	55.8	60.7	61.0	62.0	63.6
時価ベースの自己資本比率	44.0	57.1	64.8	81.7	67.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	340.1	237.6	561.9	5,259.7	7,883.0

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値を用いて、以下の計算式により計算しております。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は11億24百万円であり、セグメントごとの設備投資についてその主なものを示すと、次のとおりであります。

紙加工品事業

紙袋関係

生産能力増強及び生産効率向上を目的として、当社の東京工場において紙袋生産設備に1億86百万円の設備投資を行いました。

印刷関係

生産能力増強及び生産効率向上を目的として、(株)京浜特殊印刷において印刷設備の費用の一部として2億70百万円の設備投資を行いました。

化成品事業

生産能力増強及び生産効率向上を目的として、当社の大阪工場においてポリ袋生産設備の費用の一部として1億98百万円の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

所要資金につきましては、自己資金により充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市東成区)	紙加工品事業 化成品事業 その他事業 全社	その他設備	186	0	886 (16) [0]	10	1,084	55(0)
東京本社ビル、 その他24事業所 (東京都渋谷区 その他)	紙加工品事業 化成品事業 その他事業	販売設備	1,298	0	2,674 (3)	19	3,993	382(53)
大阪工場 (大阪府東大阪市)	紙加工品事業	紙袋、紙器等 生産設備	697	963	115 (24)	259	2,036	142(122)
	化成品事業	ポリ袋生産設備	95	157	26 (9)	5	286	57(39)
奈良工場 (奈良県 大和郡山市)	紙加工品事業	段ボール 生産設備	154	453	394 (38)	43	1,046	69(43)
東京工場 (埼玉県日高市)	紙加工品事業	紙袋、紙器等 生産設備	3,701	1,452	1,939 (41)	41	7,136	121(154)
茨城工場 (茨城県日立市)	化成品事業	ポリ袋生産設備	394	357	210 (10)	6	968	34(49)
(株)京浜特殊印刷 (横浜市瀬谷区)	紙加工品事業	印刷設備	46	252	663 (6)	2	965	—(—)

(注) (株)京浜特殊印刷の固定資産の一部を提出会社が所有している為、上記一覧表に含めております。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
㈱京浜特殊印刷 (横浜市瀬谷区)	紙加工品事業	印刷設備	411	742	— (—)	7	1,161	44(7)
日幸印刷㈱ (大阪府東大阪市)	紙加工品事業	印刷設備	5	23	— (—)	0	29	41(2)
㈱パツタケヤマ (愛知県津島市)	紙加工品事業	紙袋等生産設備	122	289	75 (5)	14	501	98(27)
西日本印刷工業㈱ (福岡市博多区)	紙加工品事業	印刷設備	147	221	1,080 (15)	12	1,462	53(17)

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
特百嘉包装制品 (常熟)有限公司 (中国江蘇省常熟市)	紙加工品事業	紙袋生産設備	0	129	— (—)	1	131	40(1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 提出会社において土地の一部を賃借しております。年間賃借料は7百万円であります。賃借している土地の面積については[]内に外書きで記載しております。
3. 提出会社、国内子会社及び在外子会社において建物の一部を賃借しております。年間賃借料は提出会社が128百万円、国内子会社が15百万円、在外子会社が48百万円であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
ザ・パツタケ(株) 大阪工場 (大阪府東大阪市)	紙加工品事業	紙袋生産設備拡充	130	0	自己資金	平成29年4月	平成29年12月	注2
	化成品事業	化成品生産設備拡充	750	193	自己資金	平成28年7月	平成29年5月	注2
ザ・パツタケ(株) 東京工場 (埼玉県日高市)	紙加工品事業	紙袋生産設備拡充	240	0	自己資金	平成29年6月	平成30年3月	注2
			120	0	自己資金	平成29年3月	平成29年12月	注2
ザ・パツタケ(株) 奈良工場 (奈良県大和郡山市)	紙加工品事業	段ボール生産設備拡充	120	0	自己資金	平成29年11月	平成29年11月	注2
			200	0	自己資金	平成29年12月	平成30年1月	注2

1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、品質向上と合理化を目的としている為、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,000,000
計	77,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,900,000	19,900,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	19,900,000	19,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成27年3月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	89(注)1	87(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左(注)2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,900	8,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年5月11日～ 平成52年5月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,251 資本組入額 1,126(注)3	同左 同左(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による事前の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

平成28年3月30日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	99(注)1	96(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左(注)2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,900	9,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年5月10日～ 平成33年5月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,338 資本組入額 1,169(注)3	同左 同左(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による事前の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 単元株式数は、100株である。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、上記表記載の行使期間内において、当社 (a) 取締役及び (b) 執行役員の地位（当該期間内に (a) は、当社の監査役または執行役員への地位の変更があったとき、(b) は当社取締役、監査役または従業員への地位の変更があったときは、その地位）を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

② 対象者は、新株予約権を割り当てられた年度の連結業績伸長率（売上高・営業利益額）が前年度に対し100%以上の場合のみ、当該年度に割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、100%未満の場合には、その都合に応じ、当該年度に割り当てられた新株予約権の一部しか行使することができない。

③ 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし上記組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

④ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月29日 (注)	190	19,900	124	2,553	124	2,643

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	1,309.28 円
資本組入額	654.64 円
割当先	野村証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	33	18	315	119	4	7,033	7,522	—
所有株式数 (単元)	—	38,179	1,460	75,479	35,234	4	48,584	198,940	6,000
所有株式数 の割合(%)	—	19.2	0.7	37.9	17.7	0.0	24.4	100	—

(注) 自己株式284,592株は、「個人その他」に2,845単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人森田記念福祉財団	奈良県大和郡山市池沢町321番地の2	2,081	10.46
ビービーエイチ フォー ファイ デリティ ロープライスト スト ック ファンド (プリンシパル オールセクター サポート フオリオ) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	1,681	8.45
ザ・パック取引先持株会	大阪市東成区東小橋2丁目9番9号	1,307	6.57
森田商事株式会社	大阪市東成区東小橋2丁目9番9号	1,013	5.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	865	4.35
北越紀州製紙株式会社	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	622	3.13
ザ・パック社員持株会	大阪市東成区東小橋2丁目9番9号	560	2.82
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号	545	2.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	494	2.49
七條紙商事株式会社	東京都中央区東日本橋2丁目20番10号	448	2.25
計	—	9,620	48.35

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 284,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,609,500	196,095	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	100株(1単元)未満の株式であります。
発行済株式総数	19,900,000	—	—
総株主の議決権	—	196,095	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ザ・バック株式会社	大阪市東成区東小橋 2丁目9番9号	284,500	—	284,500	1.43
計	—	284,500	—	284,500	1.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成27年3月27日及び平成28年3月30日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 執行役員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成28年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役10 執行役員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	222,580
当期間における取得自己株式	45	131,985

(注) 当期間における取得自己株式欄には平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	500	1,151,600
保有自己株式数	284,592	—	284,137	—

(注) 当期間における処理自己株式欄及び保有自己株式数欄には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までに処理した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当の維持に留意すると共に、内部留保の充実にも努めて、配当を決定しております。毎事業年度における配当の回数については、定時株主総会の決議による期末配当と取締役会の決議による中間配当の年2回を基本方針としています。これに基づき当期は、中間配当金を1株につき25円とし、期末の利益配当につきましては、当期の業績に鑑み、1株につき普通配当25円といたします。この結果年間では1株につき50円の配当を実施いたします。

内部留保金は、財務体質の強化及び生産設備・研究開発等の資金需要に備えるものであり、将来の利益に貢献することで、株主への安定的かつ漸増的な配当に寄与していくものと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当

区分	決議機関	決議の年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
中間配当	取締役会	平成28年8月5日	490百万円	25円00銭
期末配当	株主総会	平成29年3月30日	490百万円	25円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	1,500	2,000	2,371	3,295	3,020
最低(円)	1,113	1,431	1,683	2,111	2,346

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,930	2,844	2,799	2,902	2,863	2,744
最低(円)	2,617	2,404	2,445	2,721	2,500	2,528

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		中尾吉計	昭和27年9月15日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年1月 東日本営業統括局長 平成10年3月 取締役就任 平成14年3月 常務取締役就任 平成19年1月 専務取締役就任 平成20年7月 取締役副社長就任 平成21年3月 代表取締役社長就任(現)	注4	24
取締役副社長	営業本部長	稲田光男	昭和31年12月11日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年1月 東京第二事業部長 平成16年3月 取締役就任 平成16年11月 ザ・バックアメリカコーポレーション取締役会長就任(現) 平成18年1月 東京第一事業部長 平成20年1月 常務取締役就任 平成22年1月 東京事業本部長 平成27年1月 東日本事業本部長 平成27年3月 専務取締役就任 平成28年1月 西日本事業本部長 平成29年1月 営業本部長(現) 平成29年3月 取締役副社長就任(現)	注4	14
常務取締役	購買事業 本部長	奥田良三	昭和31年5月30日生	昭和55年4月 当社入社 平成12年1月 東京第一事業部長 平成14年3月 取締役就任 平成20年1月 常務取締役就任(現) 平成20年1月 東京第三事業部長 平成21年3月 東京事業本部長 平成22年1月 調達本部長 平成24年1月 購買本部長 平成25年1月 大阪事業本部長 平成27年1月 西日本事業本部長 平成28年1月 購買・品質管理事業本部長 平成29年1月 購買事業本部長(現)	注4	15
常務取締役	子会社統括 本部長 品質管理 本部長	寺岡由則	昭和29年10月4日生	昭和48年3月 当社入社 平成11年4月 東京製造事業部長 平成14年3月 取締役就任 平成18年1月 大阪製造事業部長 平成24年1月 製造本部長 平成24年7月 東京製造事業部長 平成25年1月 製造購買本部長 平成25年1月 株式会社京浜特殊印刷代表取締役就任(現) 平成25年3月 常務取締役就任(現) 平成26年7月 製造本部長 平成29年1月 子会社統括本部長(現) 平成29年1月 品質管理本部長(現) 平成29年1月 特百嘉包装品貿易(上海)有限公司 董事長(現) 平成29年1月 特百嘉包装制品(常熟)有限公司董 事長(現)	注4	14
常務取締役	製造本部長	瀧之上輝生	昭和36年4月30日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年1月 大阪製造事業部長 平成23年3月 取締役就任 平成26年4月 生産事業本部長 平成26年7月 製造本部副本部長 平成27年3月 常務取締役就任(現) 平成29年1月 製造本部長(現)	注4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	東日本事業 本部長	山下 英 昭	昭和32年6月7日生	昭和57年4月 当社入社 平成20年1月 東京第二事業部長 平成23年1月 執行役員就任 平成25年3月 取締役就任 平成28年1月 東日本事業本部長(現) 平成29年3月 常務取締役就任(現)	注4	7
常務取締役	西日本事業 本部長	岡 田 進	昭和33年11月11日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年1月 部長(ザ・パックアメリカコーポレーション取締役社長) 平成20年1月 東京事業本部付部長 平成22年1月 購買事業部長 平成23年1月 執行役員 平成24年1月 九州事業部長 平成28年3月 取締役就任 平成29年1月 西日本事業本部長(現) 平成29年1月 日幸印刷株式会社代表取締役就任(現) 平成29年3月 常務取締役就任(現)	注4	6
取締役	管理本部長	藤 井 道 久	昭和33年8月21日生	昭和56年4月 日綿實業株式会社入社 平成17年4月 当社入社 平成20年1月 経営企画部長 平成24年1月 執行役員就任 平成24年1月 管理本部副本部長 平成26年3月 取締役就任(現) 平成27年3月 法務部長 平成29年3月 管理本部長(現)	注4	4
取締役		林 拓 史	昭和40年8月17日生	平成3年10月 センチュリー監査法人入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成13年1月 林公認会計士・税理士事務所開設(現) 平成13年3月 税理士登録 平成22年2月 川上塗料株式会社非常勤監査役(現) 平成26年3月 監査役就任 平成27年3月 取締役就任(現)	注4	0
取締役 相談役 非常勤		森 田 和 子	昭和3年9月9日生	昭和27年5月 当社入社 昭和40年1月 管理本部副本部長 昭和61年3月 取締役就任 平成7年3月 代表取締役会長就任 平成7年4月 森田商事株式会社代表取締役社長就任(現) 平成7年6月 財団法人森田記念福祉財団理事長就任(現) 平成10年3月 取締役相談役(非常勤)就任(現)	注4	0
取締役	中部事業 部長	堀 田 吉 彦	昭和30年8月15日生	昭和61年1月 当社入社 平成21年1月 大阪第二事業部長 平成24年1月 中部事業部長(現) 平成26年1月 執行役員就任 平成29年3月 取締役就任(現)	注4	2
取締役	管理本部 副本部長 財務部長	中 村 秀 一	昭和33年5月29日生	昭和58年4月 当社入社 平成14年10月 監査室長 平成23年1月 財務部長(現) 平成27年1月 執行役員就任 平成29年3月 取締役就任(現) 平成29年3月 管理本部副本部長(現)	注4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐藤 誠司	昭和31年1月6日生	昭和57年10月 当社入社 平成21年1月 法務部長 平成24年1月 執行役員就任 平成24年1月 総務法務部長 平成27年3月 常勤監査役就任(現)	注5	6
常勤監査役		西川 洋	昭和26年12月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成23年1月 営業管理部長 平成26年3月 常勤監査役就任(現)	注6	7
監査役		西尾 宇一郎	昭和30年3月7日生	昭和53年11月 監査法人誠和会計事務所入所 昭和57年3月 公認会計士登録 昭和58年12月 税理士登録 平成11年7月 監査法人誠和会計事務所代表社員 平成13年7月 日本公認会計士協会理事 平成14年7月 監査法人トーマツ代表社員 平成17年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略 研究科教授(現) 平成18年6月 松下電工株式会社非常勤監査役 平成27年3月 監査役就任(現) 平成27年6月 新家工業株式会社社外取締役(現) 平成28年6月 ケイミュー株式会社非常勤監査役 (現)	注5	0
監査役		玉越 久義	昭和39年8月25日生	平成4年4月 弁護士登録 平成6年3月 玉越法律事務所開設(現) 平成25年6月 トモシアホールディングス株式会社 非常勤監査役(現) 平成27年3月 監査役就任(現)	注7	0
						113

- (注) 1. 取締役 林 拓史は、社外取締役であります。
2. 監査役 西尾 宇一郎及び玉越 久義は、社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務遂行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は5名で、北日本事業部長 田中 寿一、東京第三事業部長 小嶋 基彰、東京第四事業部長 芦田 則男、東京第一事業部長 渡辺 龍一、関西第二事業部長 仲村 直樹で構成されております。
4. 取締役の任期は平成29年3月30日開催の定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当該監査役の任期は平成27年3月27日開催の定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当該監査役の任期は平成26年3月28日開催の定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当該監査役の任期は平成27年3月27日開催の定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性については強く認識し、経営効率の向上、企業倫理の確立をはかり、経営活動が適正に実施されるよう監視できる体制を整え、かつ、株主の利益に与える重要な情報については、迅速に開示することを基本方針としております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の概要

当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しており、これによりコーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

当社は、法定の取締役会に加え、役付役員による経営会議、事業部長以上による事業部会等を毎月開催し、状況に応じた迅速な意思決定と全社への浸透を図り、平成17年4月より執行役員制度を導入して、機動的な業務遂行を行っております。

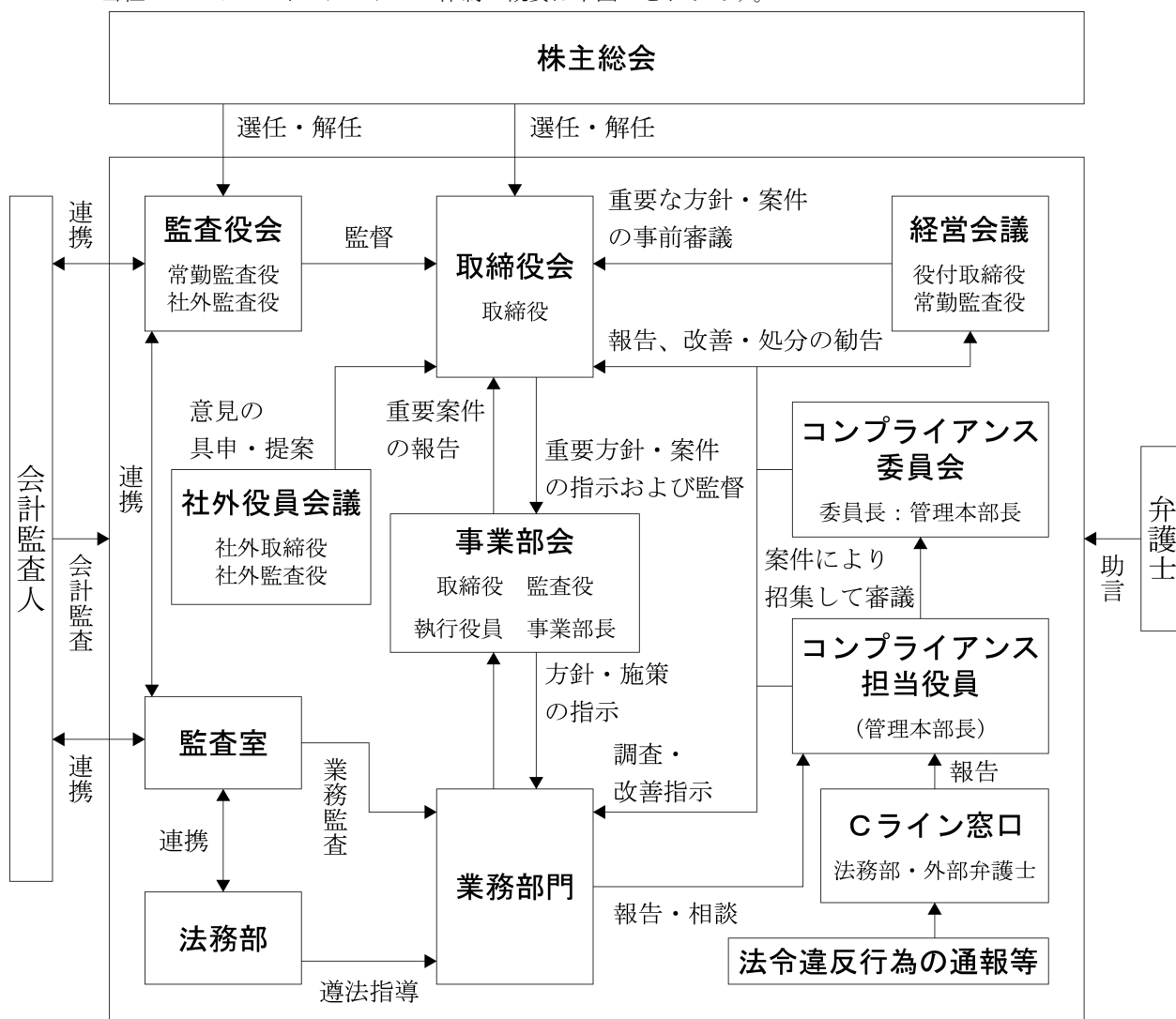
取締役の員数は12名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらず、議決権の1/3以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数の決議によることとしております。

取締役は12名であり、内1名は社外取締役であります。なお、社外取締役は、当社との間には取引関係その他の利害関係はありません。

監査役は4名であり、内2名は社外監査役であります。なお、社外監査役は、当社との間には取引関係その他の利害関係はありません。監査役会は定期的を開催しております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は下図のとおりです。



ロ 内部統制システムの整備の状況

(a) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 監査役は監査役会規程及び監査役監査基準に基づき当社グループの監査役監査を行い、監査室は内部監査規程に基づき当社グループの内部監査を行う。
- ・ 管理本部長は、当社グループのコンプライアンス管理を統括し、その体制を整備する。
- ・ 当社は、当社グループの取締役、執行役員（以下、当社グループの取締役、執行役員をあわせて「取締役等」という）及び監査役ならびに従業員に対する、「ザ・パックスグループ行動規範」の遵守及びコンプライアンスに関する啓蒙・教育を行う。
- ・ 当社グループの従業員からのコンプライアンスに関する相談及び法令・定款に違反する事実等の通報を受けるために、社内通報制度「Cライン」を整備して、不正事実及びその可能性を発見し、防止と是正に努める。
- ・ 当社は、業務執行に関する監督機能の維持・強化のため、社外取締役を選任する。

(b) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社グループの取締役会その他の重要な会議の議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書を保存するものとし、その作成、保存、管理等は文書規程、稟議手続規程及び秘密情報管理規程その他の社内規程等に基づき行う。
- ・ 当社の取締役及び監査役は、必要に応じ、前号に定める重要な会議の議事録、稟議書等を閲覧できる。

- (c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 与信管理、品質管理、安全衛生その他の日常業務に係るリスク管理は、当社及びグループ各社が定める社内規程、マニュアル、手続書等に基づき行うものとし、当社はグループ各社に対し、それらの整備、運用を指導する。
 - ・ 情報セキュリティに係るリスク管理は、業務のIT化等により重要度が増す情報管理に対応するために、管理体制を見直す。
 - ・ 災害、大事故その他の経営に係る緊急事態に対しては、緊急事態対策規程その他の社内規程に基づき当社またはグループ各社社長指揮の下で迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する。
 - ・ 監査室は、内部監査において当社グループの損失の危険を発見した場合は、内部監査規程に基づき、当該部門の長に通告するとともに、直ちに社長に報告する。
- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、効率的な経営を行うために、取締役会の他に、役付取締役による経営会議、取締役等、事業部長以上及びグループ会社社長による事業部会を毎月開催し、機動的な業務遂行を行うために執行役員制度を継続する。経営会議は会社経営上の重要な事案及び執行方針を審議し取締役会に付議する。事業部会は、各担当部門及びグループ会社が報告する業務執行状況を検討し、取締役会の決定した執行方針を実現するため施策を審議し、決定する。
 - ・ 業務執行に係る組織・職制、業務分掌、職務権限はそれぞれ当社グループ各社の社内規程に基づくものとする。
 - ・ 当社は、迅速で効率性の高い企業経営実現のために執行役員制度を導入し、意思決定と監督機能を担う取締役と業務執行を担う執行役員の役割を分離する。
- (e) 当社グループ各社における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、グループ各社の管理を関係会社管理規程に基づき行うものとし、グループ各社に対し、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する体制及び業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合はその都度、当社に報告する体制を整備する。
 - ・ 当社は、グループ各社に対して、当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、「ザ・バックグループ行動規範」の遵守及びコンプライアンスに関する啓蒙・教育ならびに社内規程その他の内部統制体制の整備を指導する。これらに対し、グループ各社から援助・指導等を求められた場合、当社の管理本部長は、必要に応じ、法務部その他の部署に対応を指示し、グループ各社の相互の連携のもと当社グループ全体のリスク管理を行う。
 - ・ 当社は、グループ各社を管理する担当部署を置き、当社グループ経営の適正かつ効率的な運用を図るとともに、当社とグループ会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、IT等のインフラ整備と運用を指導する。
- (f) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・ 当面は、監査役がその職務を専任で補助する使用人を置かない。ただし、監査室が、その職務と兼任して、監査役が職務遂行に必要とする補助業務を、監査役の指揮命令の下で行う。
- (g) 監査役がその職務の補助を行う使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査室は、監査役の指揮命令下で行う監査役補助業務について、監査役以外の指揮命令を受けない。
 - ・ 監査室メンバーの人事異動、人事評価、処遇、懲戒処分に関しては、監査役会の同意を必要とする。
- (h) 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役は、当社の取締役会、経営会議、事業部会への出席の他、グループ各社を含め、監査役が必要と判断する会議へ出席できる。
 - ・ 当社及びグループ各社は、重要会議の議事録・資料、重要な訴訟・係争に関する資料、当局検査・外部検査の結果資料、内部通報等による不正事実の資料、その他監査役が要求する文書は、監査役へ提供する。
 - ・ 当社グループの役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとし、報告者は当該報告を行ったことにより、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも受けない。

- ・当社グループの従業員は、社内通報制度「Cライン」を利用してコンプライアンスに関する相談または法令・定款に違反する事実等の通報を行ったことにより、当社及びグループ会社から、解雇その他いかなる不利益な取扱いも受けない。

(i) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査役からその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は、速やかに当該費用の支払を行う。

- ・当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

(j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの役員等及び従業員は、監査役が行う監査に積極的に協力する。

- ・監査役は、その独自の計画・スケジュールに基づき、監査室と緊密な連携を保ちながら、監査対象とする部門の長及び従業員と面談できる。

- ・監査役は、社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的、及び必要に応じて随時に会合をもち意見交換を行う。

(k) 社内規程等の整備

- ・本基本方針に係る社内規程、制度、システム、マニュアル、手法等は、当社グループにおいて継続的に見直し、必要に応じて改廃、制定、改善、設置等を行う。

ハ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、リスクを未然に予防することを含め、各業務部門における業務・経営・市場・信用等のあらゆる面のリスクを捉え、自然災害から人為的なリスク、社内外でのリスク等を正確に把握、分析、対処していく体系的なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

また、法令遵守に関しましては、「ザ・パックグループ行動規範」を制定し、当社グループ会社の役員及び社員が守るべき行動や判断の基準となる原則を定めております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査については、監査室（人員3名）が内部監査を定期的実施し、当社の会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善ならびに業務執行が、各種法令や、各種規程類及び経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善を行っております。監査結果を取締役及び監査役に報告しております。

当社の監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されております。

監査役は、監査方針に基づき各部門の監査、ヒアリング等を行い、会計監査人及び監査室と適宜情報交換を行うなど、連携して取締役の業務執行を監査しており、社外監査役は弁護士、公認会計士及び税理士としての専門的見地から監査を行っております。また、監査役は取締役会をはじめ経営会議、事業部会など主要な会議に出席しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

ロ 当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役林拓史氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、当社に対して完全に独立した立場にあります。

なお、林拓史氏は平成3年10月から平成13年1月までの間、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（同氏の入所当時はセンチュリー監査法人、退所当時は監査法人太田昭和センチュリー）に在籍していたことがあります。同法人を退職後、相当の期間が経過していること、また退職後から現在まで公認会計士及び税理士として独立した個人事務所を営んでおり、同氏及び同事務所と当社との間に取引関係がないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものとして、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役西尾宇一郎氏及び玉越久義氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、当社に対して完全に独立した立場にあることから、両氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する考え方

社外取締役は、その専門知識と経験を活かし、客観的、中立的な立場からの監督により、当社の企業統治の実効性を高める機能を担っており、公認会計士及び税理士の資格を有し、税務・財務・会計に関する専門的な知見をもつ林拓史氏を選任しております。

社外監査役は、その専門知識と経験を活かし、客観的、中立的な立場からの監査により、当社の企業統治の実効性を高める機能を担っており、公認会計士及び税理士の資格を有し、税務・財務・会計に関する専門的な知見を持つ西尾宇一郎氏、並びに弁護士の資格を有し法律に関する専門的な知見を持つ玉越久義氏を選任しております。

ニ 当社からの独立性に関する基準又は方針

会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に従い、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを基本的な考え方として選任しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	375	323	18	34	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	—	—	—	2
社外役員	17	17	—	—	—	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、各取締役の報酬等については、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案し決定しております。

監査役の報酬等については、監査役報酬等の限度内で算定しており、各監査役の報酬等については監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 76銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,283百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)チヨダ	222,658	840	円滑な取引関係の維持と強化
大和ハウス工業(株)	209,000	732	円滑な取引関係の維持と強化
タカラスタンダード(株)	597,201	550	円滑な取引関係の維持と強化
(株)丸井グループ	144,961	286	円滑な取引関係の維持と強化
北越紀州製紙(株)	370,000	264	円滑な取引関係の維持と強化
大王製紙(株)	222,000	231	円滑な取引関係の維持と強化
丸紅(株)	253,000	158	円滑な取引関係の維持と強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	200,000	151	円滑な財務取引関係の維持と強化
(株)マックハウス	121,536	116	円滑な取引関係の維持と強化
スーパーバッグ(株)	506,000	89	円滑な取引関係の維持と強化
ハウス食品グループ本社(株)	37,562	87	円滑な取引関係の維持と強化
(株)フジ	35,622	87	円滑な取引関係の維持と強化
(株)廣濟堂	166,000	70	円滑な取引関係の維持と強化
(株)T&Dホールディングス	39,000	62	円滑な取引関係の維持と強化
(株)ダイセル	29,000	52	円滑な取引関係の維持と強化
イオン(株)	21,963	41	円滑な取引関係の維持と強化
イオンディライト(株)	9,750	37	円滑な取引関係の維持と強化
(株)イズミ	6,662	31	円滑な取引関係の維持と強化
(株)平和堂	11,061	29	円滑な取引関係の維持と強化
丸大食品(株)	54,892	25	円滑な取引関係の維持と強化
福山通運(株)	40,000	24	円滑な取引関係の維持と強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ロック・フィールド	8,068	23	円滑な取引関係の維持と強化
(株)AOKIホールディングス	14,873	23	円滑な取引関係の維持と強化
J.フロントリテイリング(株)	12,600	22	円滑な取引関係の維持と強化
(株)近鉄百貨店	62,000	20	円滑な取引関係の維持と強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,230	19	円滑な財務取引関係の維持と強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	41,472	19	円滑な財務取引関係の維持と強化
日本紙パルプ商事(株)	56,895	19	円滑な取引関係の維持と強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	11,500	18	円滑な取引関係の維持と強化
(株)LIXILグループ	6,518	17	円滑な取引関係の維持と強化

(注) 丸大食品(株)以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	209,000	667	円滑な取引関係の維持と強化
(株)チヨダ	224,319	623	円滑な取引関係の維持と強化
タカラスタンダード(株)	301,056	576	円滑な取引関係の維持と強化
大王製紙(株)	222,000	274	円滑な取引関係の維持と強化
(株)丸井グループ	144,961	247	円滑な取引関係の維持と強化
北越紀州製紙(株)	370,000	245	円滑な取引関係の維持と強化
丸紅(株)	253,000	167	円滑な取引関係の維持と強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	200,000	144	円滑な財務取引関係の維持と強化
スーパーバッグ(株)	506,000	120	円滑な取引関係の維持と強化
(株)マックハウス	131,079	114	円滑な取引関係の維持と強化
ハウス食品グループ本社(株)	37,562	90	円滑な取引関係の維持と強化
(株)フジ	36,206	88	円滑な取引関係の維持と強化
(株)T&Dホールディングス	39,000	60	円滑な取引関係の維持と強化
(株)廣濟堂	166,000	59	円滑な取引関係の維持と強化
(株)ダイセル	29,000	37	円滑な取引関係の維持と強化
イオン(株)	21,963	36	円滑な取引関係の維持と強化
(株)イズミ	6,662	33	円滑な取引関係の維持と強化
(株)平和堂	11,741	32	円滑な取引関係の維持と強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンディライト(株)	9,750	31	円滑な取引関係の維持と強化
(株)ロック・フィールド	17,137	27	円滑な取引関係の維持と強化
丸大食品(株)	54,892	27	円滑な取引関係の維持と強化
福山通運(株)	40,000	26	円滑な取引関係の維持と強化
(株)AOKIホールディングス	16,252	23	円滑な取引関係の維持と強化
(株)近鉄百貨店	62,000	21	円滑な取引関係の維持と強化
日本紙パルプ商事(株)	56,895	20	円滑な取引関係の維持と強化
J.フロント リテイリング(株)	12,600	19	円滑な取引関係の維持と強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,230	18	円滑な財務取引関係の維持と強化
はるやま商事(株)	20,450	17	円滑な取引関係の維持と強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,147	17	円滑な財務取引関係の維持と強化
(株)LIXILグループ	6,518	17	円滑な取引関係の維持と強化

(注) (株)AOKIホールディングス以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	大谷 智英	新日本有限責任監査法人	—
	仲 昌彦		—

なお、監査業務に関わる補助者は、公認会計士8名、その他14名であります。

(注) 1. 継続監査年数については、7年を超える者がいない為、記載を省略しております。

2. 同法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- イ 当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ロ 会社法第454条第5項に定める規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款で定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33	—	33	—
連結子会社	—	0	—	—
計	33	0	33	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備投資計画に関する確認業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数・人員・当社の規模等を勘案し適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体団体等の行う研修へ参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,589	9,695
受取手形及び売掛金	※1 23,506	※1 23,562
有価証券	6,399	9,300
商品及び製品	5,145	5,149
仕掛品	713	787
原材料及び貯蔵品	748	660
繰延税金資産	205	263
その他	639	474
貸倒引当金	△11	△27
流動資産合計	45,936	49,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,709	7,262
機械装置及び運搬具（純額）	5,261	5,044
工具、器具及び備品（純額）	185	163
土地	8,066	8,066
建設仮勘定	231	267
有形固定資産合計	※2 21,453	※2 20,804
無形固定資産	143	124
投資その他の資産		
投資有価証券	4,561	4,283
繰延税金資産	419	647
その他	688	684
貸倒引当金	△60	△120
投資その他の資産合計	5,608	5,494
固定資産合計	27,205	26,423
資産合計	73,142	76,291

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 14,940	※1 14,334
電子記録債務	4,115	4,499
未払法人税等	1,305	1,303
賞与引当金	186	269
役員賞与引当金	43	47
その他	2,879	2,664
流動負債合計	23,471	23,119
固定負債		
繰延税金負債	348	314
退職給付に係る負債	3,727	4,077
その他	182	177
固定負債合計	4,258	4,568
負債合計	27,729	27,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,553	2,553
資本剰余金	3,167	3,167
利益剰余金	39,095	42,654
自己株式	△739	△739
株主資本合計	44,077	47,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,763	1,595
繰延ヘッジ損益	△5	33
為替換算調整勘定	△114	△190
退職給付に係る調整累計額	△355	△541
その他の包括利益累計額合計	1,287	896
新株予約権	20	43
非支配株主持分	27	26
純資産合計	45,412	48,603
負債純資産合計	73,142	76,291

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	88,043	89,174
売上原価	※1, ※6 67,836	※1, ※6 68,158
売上総利益	20,207	21,015
販売費及び一般管理費	※2, ※6 13,975	※2, ※6 14,531
営業利益	6,232	6,484
営業外収益		
受取利息	100	109
受取配当金	83	88
受取賃貸料	62	62
為替差益	-	72
その他	48	46
営業外収益合計	294	379
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸収入原価	9	15
売上債権売却損	3	4
為替差損	15	-
その他	29	17
営業外費用合計	58	38
経常利益	6,468	6,825
特別利益		
固定資産売却益	※3 6	※3 0
投資有価証券売却益	20	0
特別利益合計	26	0
特別損失		
固定資産売却損	※4 1	※4 0
固定資産除却損	※5 16	※5 12
投資有価証券評価損	-	0
会員権評価損	0	12
支払補償費	44	-
特別損失合計	63	25
税金等調整前当期純利益	6,432	6,800
法人税、住民税及び事業税	2,246	2,392
法人税等調整額	117	△134
法人税等合計	2,364	2,257
当期純利益	4,068	4,542
非支配株主に帰属する当期純利益	0	1
親会社株主に帰属する当期純利益	4,067	4,540

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	4,068	4,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	654	△167
繰延ヘッジ損益	△44	38
為替換算調整勘定	△41	△78
退職給付に係る調整額	△134	△186
その他の包括利益合計	※1 434	※1 △393
包括利益	4,502	4,148
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,503	4,149
非支配株主に係る包括利益	△0	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,553	3,167	36,330	△6	42,045
会計方針の変更による 累積的影響額			△314		△314
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,553	3,167	36,016	△6	41,731
当期変動額					
剰余金の配当			△989		△989
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,067		4,067
自己株式の取得				△732	△732
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	0	3,078	△732	2,345
当期末残高	2,553	3,167	39,095	△739	44,077

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計
当期首残高	1,108	39	△74	△220	852
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,108	39	△74	△220	852
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する 当期純利益					—
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	654	△44	△40	△134	435
当期変動額合計	654	△44	△40	△134	435
当期末残高	1,763	△5	△114	△355	1,287

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	—	27	42,926
会計方針の変更による 累積的影響額			△314
会計方針の変更を反映し た当期首残高	—	27	42,612
当期変動額			
剰余金の配当			△989
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,067
自己株式の取得			△732
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20	△0	454
当期変動額合計	20	△0	2,800
当期末残高	20	27	45,412

当連結会計年度(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,553	3,167	39,095	△739	44,077
当期変動額					
剰余金の配当			△980		△980
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,540		4,540
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	3,559	△0	3,559
当期末残高	2,553	3,167	42,654	△739	47,636

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計
当期首残高	1,763	△5	△114	△355	1,287
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する 当期純利益					—
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△167	38	△76	△186	△391
当期変動額合計	△167	38	△76	△186	△391
当期末残高	1,595	33	△190	△541	896

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	20	27	45,412
当期変動額			
剰余金の配当			△980
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,540
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23	△0	△368
当期変動額合計	23	△0	3,190
当期末残高	43	26	48,603

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,432	6,800
減価償却費	1,777	1,784
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	75
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	82
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	23	98
受取利息及び受取配当金	△183	△198
支払利息	0	0
固定資産売却損益 (△は益)	△4	0
固定資産除却損	16	12
投資有価証券売却損益 (△は益)	△20	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	0
支払補償費	44	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△637	△143
たな卸資産の増減額 (△は増加)	58	3
仕入債務の増減額 (△は減少)	△261	△169
その他	△164	505
小計	7,089	8,855
利息及び配当金の受取額	177	188
利息の支払額	△0	△0
補償金の支払額	△44	-
法人税等の支払額	△2,338	△2,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,882	6,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△83
定期預金の払戻による収入	57	114
有価証券の取得による支出	△5,400	△10,202
有価証券の売却による収入	4,100	7,601
貸付金の回収による収入	17	126
有形固定資産の取得による支出	△1,636	△1,624
有形固定資産の売却による収入	8	6
無形固定資産の取得による支出	△25	△30
投資有価証券の取得による支出	△48	△28
投資有価証券の売却による収入	42	0
その他	45	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,840	△4,144
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△989	△980
その他	△755	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,744	△995
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	△8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	305	1,448
現金及び現金同等物の期首残高	11,145	11,451
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,451	※1 12,900

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

② デリバティブ

……時価法

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

……総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員及び執行役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんが発生した都度、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社ごとの実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期的な投資を計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

これによる当連結会計年度の期首における繰延税金資産及び利益剰余金に対する影響額はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸付金の回収による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた62百万円は、「貸付金の回収による収入」17百万円、「その他」45百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	229百万円	225百万円
支払手形	458百万円	401百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
	30,206百万円	31,749百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	11百万円	20百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
運賃及び荷造費	3,887百万円	3,997百万円
給料及び手当	3,775百万円	3,993百万円
役員報酬	458百万円	499百万円
貸倒引当金繰入額	9百万円	87百万円
賞与引当金繰入額	99百万円	152百万円
役員賞与引当金繰入額	42百万円	43百万円
退職給付費用	405百万円	432百万円
減価償却費	598百万円	476百万円
賃借料	2,294百万円	2,327百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	一百万円
計	6百万円	0百万円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	一百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	4百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	1百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	16百万円	12百万円

※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	363百万円	391百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	916	△306
組替調整額	△20	△0
税効果調整前	896	△306
税効果額	△242	138
その他有価証券評価差額金	654	△167
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△68	56
組替調整額	—	—
税効果調整前	△68	56
税効果額	24	△17
繰延ヘッジ損益	△44	38
為替換算調整勘定		
当期発生額	△41	△78
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△213	△350
組替調整額	31	98
税効果調整前	△181	△251
税効果額	47	65
退職給付に係る調整額	△134	△186
その他の包括利益合計	434	△393

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,900,000	—	—	19,900,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,672	277,930	90	284,512

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

- ・ 単元未満株式の買取による増加 30株
- ・ 取締役会決議による自己株式の取得による増加 277,900株
- ・ 単元未満株式の買増請求による減少 90株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20
合計			—	—	—	—	20

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	497	25.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月6日 取締役会	普通株式	491	25.00	平成27年6月30日	平成27年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	490	25.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,900,000	—	—	19,900,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	284,512	80	—	284,592

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

・ 単元未満株式の買取による増加 80株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20
	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	23
合計			—	—	—	—	43

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	490	25.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年8月5日 取締役会	普通株式	490	25.00	平成28年6月30日	平成28年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	490	25.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	現金及び預金	8,589百万円		9,695百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△138百万円		△95百万円	
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	2,999百万円		3,299百万円	
現金及び現金同等物	11,451百万円		12,900百万円	

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

紙加工品事業における機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な設備資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入にて調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券は、一時的な余剰資産の運用として、流動性の確保と元本の安全性を重視し、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券に分類される株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を利用しております。なお、実需のあるもので2年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,589	8,589	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ※1	23,506 △11		
	23,494	23,494	—
(3) 有価証券	6,399	6,399	—
(4) 投資有価証券	4,378	4,378	—
資産計	42,863	42,863	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,940	14,940	—
(2) 電子記録債務	4,115	4,115	—
負債計	19,056	19,056	—
デリバティブ取引 ※2	(8)	(8)	—

※1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には（ ）で表示しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,695	9,695	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ※1	23,562 △27		
	23,534	23,534	—
(3) 有価証券	9,300	9,300	—
(4) 投資有価証券	4,101	4,101	—
資産計	46,632	46,632	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,334	14,334	—
(2) 電子記録債務	4,499	4,499	—
負債計	18,833	18,833	—
デリバティブ取引 ※2	48	48	—

※1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
非上場株式	182	181

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,499	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,506	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(CP他)	1,700	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,699	—	—	—
合計	38,406	—	—	—

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,666	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,562	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(CP他)	9,300	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	42,530	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	1,700	1,700	—
合計	1,700	1,700	—

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	9,300	9,300	—
合計	9,300	9,300	—

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	4,356	1,847	2,509
その他	—	—	—
小計	4,356	1,847	2,509
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	22	23	△1
その他	4,699	4,699	—
小計	4,722	4,723	△1
合計	9,078	6,570	2,508

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	4,098	1,895	2,203
その他	—	—	—
小計	4,098	1,895	2,203
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	2	3	△1
その他	—	—	—
小計	2	3	△1
合計	4,101	1,899	2,201

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	42	20	—
合計	42	20	—

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
合計	0	0	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	561	—	△8
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	42	—	△0
合計			604	—	△8

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	377	98	48
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	48	—	0
合計			425	98	48

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付型の制度としては、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び総合設立型の厚生年金基金制度（西日本段ボール厚生年金基金）があり、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度及び確定拠出型の制度を採用しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）		（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	
退職給付債務の期首残高		4,695		5,363
会計方針の変更による累積的影響額		487		—
会計方針の変更を反映した期首残高		5,182		5,363
勤務費用		270		272
利息費用		32		24
数理計算上の差異の発生額		178		324
退職給付の支払額		△300		△216
退職給付債務の期末残高		5,363		5,768

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）		（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	
年金資産の期首残高		1,817		1,798
期待運用収益		27		26
数理計算上の差異の発生額		△34		△25
事業主からの拠出額		174		176
退職給付の支払額		△186		△114
年金資産の期末残高		1,798		1,862

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）		（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	
退職給付に係る負債の期首残高		156		162
退職給付費用		29		31
退職給付の支払額		△5		△10
制度への拠出額		△18		△11
退職給付に係る負債の期末残高		162		171

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,163	3,396
年金資産	△1,879	△1,943
	1,284	1,453
非積立型制度の退職給付債務	2,442	2,623
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,727	4,077
退職給付に係る負債	3,727	4,077
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,727	4,077

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	270	272
利息費用	32	24
期待運用収益	△27	△26
数理計算上の差異の費用処理額	10	77
過去勤務費用の費用処理額	21	21
簡便法で計算した退職給付費用	29	31
その他	26	16
確定給付制度に係る退職給付費用	363	416

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
過去勤務費用	21	21
数理計算上の差異	△202	△272
合計	△181	△251

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	166	145
未認識数理計算上の差異	356	629
合計	523	775

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
債券	62%	57%
一般勘定	21%	22%
株式	15%	19%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.9%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度372百万円、当連結会計年度379百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 平成27年3月31日現在	当連結会計年度 平成28年3月31日現在
年金資産の額	34,599	31,822
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	37,864	34,776
差引額	△3,265	△2,954

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 20.7% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 20.6% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度4,563百万円、当連結会計年度3,751百万円)及び繰越剰余金(前連結会計年度961百万円、当連結会計年度1,298百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間4年4ヶ月(平成28年3月末時点)の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度189百万円、当連結会計年度191百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度5百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	20百万円	23百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	
決議年月日	平成27年3月27日	平成28年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 当社執行役員7名	当社取締役10名 当社執行役員7名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,900株	普通株式 9,900株
付与日	平成27年5月11日	平成28年5月10日
権利確定条件	定めはありません。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	平成27年5月11日～ 平成52年5月10日	平成28年5月10日～ 平成53年5月9日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	
決議年月日	平成27年3月27日	平成28年3月30日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	9,900
失効	—	—
権利確定	—	9,900
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	8,900	—
権利確定	—	9,900
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	8,900	9,900

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	
決議年月日	平成27年5月8日	平成28年5月9日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,250	2,337

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	24.965%
予想残存期間	(注) 2	5.9年
予想配当	(注) 3	50円/株
無リスク利率	(注) 4	-0.238%

(注) 1. 5.9年間（平成22年6月から平成28年5月まで）の株価実績に基づき算定しました。

2. 付与対象者の取締役地位または執行役員地位の喪失予定日から見積もった割当日以降の残存勤務年数を予想残存期間として用いております。

3. 平成27年12月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与時に権利が確定しているため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円
貸倒引当金	21	45
賞与引当金	63	85
未払事業税	93	88
退職給付に係る負債	1,202	1,250
減損損失	79	75
その他	784	797
繰延税金資産小計	2,245	2,343
評価性引当額	△525	△443
繰延税金資産合計	1,720	1,900
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△66	△59
その他有価証券評価差額金	△745	△606
連結子会社の時価評価差額	△316	△277
その他	△315	△359
繰延税金負債合計	△1,444	△1,302
繰延税金資産の純額	276	597

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5%	0.5%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.2%	△0.1%
住民税均等割等	0.6%	0.8%
評価性引当額	△0.9%	△1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6%	0.8%
その他	△0.3%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	33.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が30百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が56百万円、その他有価証券評価差額金が40百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が15百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは紙袋・紙器・段ボール・ポリ袋の製造・販売を中心とした事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品の種類を考慮して、「紙加工品事業」、「化成品事業」の2つを報告セグメントとしております。

主な製品として、「紙加工品事業」は紙袋、紙器、段ボール、印刷、「化成品事業」はポリ袋、テラーバッグであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙加工品事業	化成品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	52,186	19,575	71,761	16,281	88,043	—	88,043
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	52,186	19,575	71,761	16,281	88,043	—	88,043
セグメント利益	4,535	963	5,498	1,651	7,150	△917	6,232
セグメント資産	37,052	10,388	47,440	7,642	55,083	18,059	73,142
その他の項目							
減価償却費	1,526	199	1,726	31	1,758	19	1,777
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,471	212	1,684	9	1,694	—	1,694

(注) 1. 「その他」は繊維品、用度品、その他雑貨であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△917百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去12百万円及び全社費用△930百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額18,059百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余剰運用資産(現金及び預金6,589百万円、有価証券6,399百万円)、長期投資資金(投資有価証券4,561百万円)及び親会社の土地等508百万円であります。

(3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、親会社の本社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙加工品事業	化成品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	54,015	19,301	73,316	15,857	89,174	—	89,174
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	54,015	19,301	73,316	15,857	89,174	—	89,174
セグメント利益	4,869	1,058	5,927	1,508	7,435	△951	6,484
セグメント資産	37,347	10,002	47,349	6,797	54,147	22,144	76,291
その他の項目							
減価償却費	1,549	200	1,749	29	1,779	5	1,784
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	807	307	1,115	9	1,124	0	1,124

(注) 1. 「その他」は用度品、その他雑貨であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△951百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去12百万円及び全社費用△964百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額22,144百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余剰運用資産（現金及び預金7,999百万円、有価証券9,300百万円）、長期投資資金（投資有価証券4,283百万円）及び親会社の土地等560百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、親会社の本社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	2,312.73円	2,474.25円
1株当たり当期純利益金額	205.94円	231.47円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	205.84円	231.25円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,067	4,540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,067	4,540
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,751	19,615
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	8	18
(うち新株予約権(千株))	(8)	(18)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	45,412	48,603
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	47	70
(うち新株予約権(百万円))	(20)	(43)
(うち非支配株主持分(百万円))	(27)	(26)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	45,365	48,533
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	19,615	19,615

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	12	11	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60	61	—	平成30年1月 ～平成35年5月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	72	72	—	—

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	11	11	11	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,819	41,320	61,716	89,174
税金等調整前 四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	1,193	2,725	3,917	6,800
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	697	1,666	2,424	4,540
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	35.57	84.96	123.61	231.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	35.57	49.38	38.65	107.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,589	7,999
受取手形	※2 3,312	※2 3,511
売掛金	※1 17,559	※1 17,518
有価証券	6,399	9,300
商品及び製品	4,829	4,752
仕掛品	534	626
原材料及び貯蔵品	616	536
立替金	※1 741	※1 690
繰延税金資産	179	202
その他	※1 458	※1 539
貸倒引当金	△6	△23
流動資産合計	41,215	45,653
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,897	6,480
構築物（純額）	115	93
機械及び装置（純額）	4,080	3,634
車両運搬具（純額）	12	4
工具、器具及び備品（純額）	151	127
土地	6,910	6,910
建設仮勘定	56	261
有形固定資産合計	18,224	17,512
無形固定資産		
借地権	30	30
ソフトウェア	85	56
その他	13	25
無形固定資産合計	128	112
投資その他の資産		
投資有価証券	4,561	4,283
関係会社株式	1,179	1,179
関係会社出資金	434	434
長期貸付金	※1 1,810	※1 1,436
破産更生債権等	4	63
繰延税金資産	224	372
その他	239	280
貸倒引当金	△56	△117
投資その他の資産合計	8,397	7,930
固定資産合計	26,750	25,555
資産合計	67,965	71,209

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 3,561	※2 2,561
電子記録債務	4,115	4,499
買掛金	※1 10,357	※1 10,779
未払金	891	781
未払法人税等	1,234	1,235
未払消費税等	353	377
賞与引当金	167	248
役員賞与引当金	36	40
設備関係支払手形	211	210
その他	※1 735	※1 1,024
流動負債合計	21,666	21,757
固定負債		
退職給付引当金	3,041	3,130
長期未払金	73	73
固定負債合計	3,114	3,203
負債合計	24,781	24,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,553	2,553
資本剰余金		
資本準備金	2,643	2,643
その他資本剰余金	514	514
資本剰余金合計	3,158	3,158
利益剰余金		
利益準備金	449	449
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	140	135
別途積立金	32,001	34,701
繰越利益剰余金	3,843	4,317
利益剰余金合計	36,433	39,603
自己株式	△739	△739
株主資本合計	41,406	44,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,763	1,595
繰延ヘッジ損益	△5	33
評価・換算差額等合計	1,757	1,628
新株予約権	20	43
純資産合計	43,184	46,247
負債純資産合計	67,965	71,209

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	80,043	80,912
売上原価	※1 61,609	※1 61,634
売上総利益	18,433	19,278
販売費及び一般管理費	※1,※2 12,772	※1,※2 13,318
営業利益	5,661	5,959
営業外収益		
受取利息	※1 90	※1 120
受取配当金	83	88
その他	※1 191	※1 244
営業外収益合計	365	453
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	32	17
営業外費用合計	33	18
経常利益	5,993	6,395
特別利益		
固定資産売却益	6	0
投資有価証券売却益	20	0
特別利益合計	26	0
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	15	12
投資有価証券評価損	-	0
会員権評価損	0	12
支払補償費	44	-
関係会社株式評価損	※3 49	-
特別損失合計	111	25
税引前当期純利益	5,908	6,369
法人税、住民税及び事業税	2,138	2,268
法人税等調整額	88	△49
法人税等合計	2,226	2,219
当期純利益	3,682	4,150

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,553	2,643	514	3,158
会計方針の変更による 累積的影響額				—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,553	2,643	514	3,158
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
買換資産圧縮積立金の 取崩				—
税率変更による積立金 の調整額				—
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	2,553	2,643	514	3,158

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		買換資産圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	449	135	30,601	2,867	34,054	△6	39,759	
会計方針の変更による 累積的影響額				△314	△314		△314	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	449	135	30,601	2,553	33,740	△6	39,445	
当期変動額								
剰余金の配当				△989	△989		△989	
当期純利益				3,682	3,682		3,682	
買換資産圧縮積立金の 取崩		△9		9	—		—	
税率変更による積立金 の調整額		13		△13	—		—	
別途積立金の積立			1,400	△1,400	—		—	
自己株式の取得					—	△732	△732	
自己株式の処分					—	0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—		—	
当期変動額合計	—	4	1,400	1,289	2,693	△732	1,960	
当期末残高	449	140	32,001	3,843	36,433	△739	41,406	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,108	39	1,147	—	40,907
会計方針の変更による 累積的影響額			—		△314
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,108	39	1,147	—	40,593
当期変動額					
剰余金の配当			—		△989
当期純利益			—		3,682
買換資産圧縮積立金の 取崩			—		—
税率変更による積立金 の調整額			—		—
別途積立金の積立			—		—
自己株式の取得			—		△732
自己株式の処分			—		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	654	△44	609	20	629
当期変動額合計	654	△44	609	20	2,590
当期末残高	1,763	△5	1,757	20	43,184

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,553	2,643	514	3,158
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
買換資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,553	2,643	514	3,158

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	449	140	32,001	3,843	36,433	△739	41,406
当期変動額							
剰余金の配当				△980	△980		△980
当期純利益				4,150	4,150		4,150
買換資産圧縮積立金の取崩		△4		4	—		—
別途積立金の積立			2,700	△2,700	—		—
自己株式の取得					—	△0	△0
自己株式の処分					—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—		—
当期変動額合計	—	△4	2,700	474	3,169	△0	3,169
当期末残高	449	135	34,701	4,317	39,603	△739	44,575

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,763	△5	1,757	20	43,184
当期変動額					
剰余金の配当			—		△980
当期純利益			—		4,150
買換資産圧縮積立金の 取崩			—		—
別途積立金の積立			—		—
自己株式の取得			—		△0
自己株式の処分			—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△167	38	△129	23	△105
当期変動額合計	△167	38	△129	23	3,063
当期末残高	1,595	33	1,628	43	46,247

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に支給する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

これによる当事業年度の期首における繰延税金資産及び利益剰余金に対する影響額はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「短期貸付金」82百万円及び「その他」376百万円は、「その他」458百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	864百万円	833百万円
長期金銭債権	1,415百万円	1,151百万円
短期金銭債務	512百万円	479百万円

※2 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	168百万円	161百万円
支払手形	375百万円	274百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引	2,978百万円	3,131百万円
営業取引以外の取引	572百万円	554百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
運賃及び荷造費	3,701百万円	3,813百万円
給料及び手当	3,316 "	3,507 "
賞与引当金繰入額	93 "	138 "
役員賞与引当金繰入額	36 "	40 "
退職給付費用	400 "	426 "
減価償却費	556 "	458 "
賃借料	2,204 "	2,241 "
貸倒引当金繰入額	4 "	80 "
おおよその割合		
販売費	82.2%	80.4%
一般管理費	17.8 "	19.6 "

※3 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

日幸印刷株式会社の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	1,179	1,179

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円
貸倒引当金	18	43
賞与引当金	56	78
未払事業税	89	84
退職給付引当金	980	958
減損損失	79	75
その他	339	350
繰延税金資産小計	1,565	1,591
評価性引当額	△349	△336
繰延税金資産合計	1,215	1,255
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△66	△59
その他有価証券評価差額金	△745	△606
その他	—	△14
繰延税金負債合計	△811	△680
繰延税金資産の純額	403	574

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5%	0.5%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.2%	△0.1%
住民税均等割等	0.6%	0.8%
評価性引当額	△0.5%	△0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%	1.5%
その他	△0.1%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7%	34.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が51百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が92百万円、その他有価証券評価差額金が40百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	6,897	17	0	433	6,480	10,096
構築物	115	—	1	19	93	582
機械及び装置	4,080	372	8	810	3,634	15,644
車両運搬具	12	0	0	8	4	88
工具、器具 及び備品	151	44	0	67	127	1,450
土地	6,910	—	—	—	6,910	—
建設仮勘定	56	322	117	—	261	—
有形固定資産計	18,224	756	128	1,339	17,512	27,862
無形固定資産						
借地権	30	—	—	—	30	—
ソフトウェア	85	16	—	44	56	220
その他	13	18	6	0	25	2
無形固定資産計	128	34	6	44	112	222

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	東京工場	製袋機	186百万円
建設仮勘定	大阪工場	印刷機	213百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	62	80	2	141
賞与引当金	167	248	167	248
役員賞与引当金	36	40	36	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.thepack.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主に対し1,000円相当のクオ・カード、6月30日現在の株主に対し500円相当の図書カードを贈呈

(注) 単元未満株式についての権利の制限は次のとおりであります。

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年3月30日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月30日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第65期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月13日近畿財務局長に提出。

第65期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月10日近畿財務局長に提出。

第65期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月11日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月31日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月24日

ザ・パック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷	智英	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	昌彦	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザ・パック株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザ・パック株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ザ・パック株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ザ・パック株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 3月24日

ザ・パック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザ・パック株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザ・パック株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中尾吉計
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である中尾吉計は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当該事業年度の予算売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、当該事業年度の連結予算売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中尾吉計
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中尾吉計は、当社の第65期(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。